

令和２年度第２回恵庭市社会福祉審議会・障害者福祉専門部会議事録

第１．開催日時 令和２年１０月２日（金） １０：００～１１：３０

第２．開催場所 恵庭市民会館２階 大会議室

第３．出席者

【出席委員】 津田部会長、泉副部会長、下原委員、佐山委員、葉袋委員
高橋光彦委員、高橋正俊委員、笹嶋委員、武田委員 ９名

【欠席委員】 寺田委員、高橋友春委員 ２名

【傍聴者】 なし

【事務局】 保健福祉部長、保健福祉部次長、保健センター長、子ども未来部長、
子ども未来部次長、子ども発達支援センター長、子ども家庭課長、
障がい福祉課長、保健課長、子ども家庭課相談支援担当主査、
障がい福祉課主査、同スタッフ

第４．内 容

１ 開会

２ 部会長挨拶

３ 議事

①アンケート調査結果について

- ・障がい者アンケート調査報告
- ・事業所アンケート調査報告
- ・団体ヒアリング調査結果報告

②第６期恵庭市障がい者福祉計画の評価について

③第７期恵庭市障がい者福祉計画について

④その他

議事内容

(1) アンケート調査結果について報告を行う。

以下、質疑応答

【委員】 年齢についての質問で75歳以上の割合が高く、60歳以上で見ると全体の半数を占める現状となっている。手帳を持っている人が高齢化していてこのような結果になったのか、それとも回答した方の中で偶然高齢者が多かったのかわからないが、結果の捉え方によって、その後の質問に対しての捉え方が偏ってくるのではないか。例えば、日常生活の中で必要な支援として回答の多かったものとして「お金の管理の援助」や「薬の管理の援助」など、高齢者が困ることが多く、また、就労についても「仕事はしたくない、できない」と回答した人が多くなっていて、高齢者目線の回答が多いと感じた。このアンケート結果を踏まえてプランが策定されるとなると、やはり高齢者目線のプランになってしまうのではないかと危惧している。

また、後半の方でさまざまなご意見・ご要望があげられているが、このような意見や要望に対して、市としてどのように回答していくのか。どこかの場で公表して、答えられるものには回答していくのか。

【市】 この調査は無作為抽出で多段階抽出方法をとっているので、偶然高齢者が多かったということではなく、今回の対象者の中で高齢者の占める割合が多い、つまり障がい者の中で高齢者が多く占めていると考える。その事由については、障害者手帳を持つきっかけとなる病気やけが等の年齢によらないものもあるが、例えば内部障がいの透析などは高齢者に多い疾患であり、内部障がいをお持ちの方は現在増えてきている。そういったことを考えると、高齢者が障がい者手帳所持者の中で多くを占めると考えられる。また、障がい者全体の高齢化が進んでいるということも要因であると考えられる。

アンケート調査でいただいたご意見については、あくまで意見なので一つ一つに答えていくものではなく、その中で施策に反映できる意見等があれば、次期計画のベースにしていきたい。

【市】 補足だが、アンケート調査結果については自立支援協議会でも情報共有し、ご意見等をうかがっている。

【委員】 障がい者全体の声をすい上げるというのは本当に大変なことではあるので、どうしてもあがってきた意見が中心となってプランが策定されるというのは仕方のないことと思うが、声に出せない方たちもおりニーズも様々であるので、そういった声もひろってプランを策定することも大事だと思う。高齢化した障が

い者が住みやすい街づくりというのも大切だと思うが、就労を望んでいる方に対する施策や生活支援に関する施策についても、半年ほどの短い期間ではあるが丁寧にプランを策定していただきたい。また、たくさんの要望についても難しいとは思いますが一つ一つ丁寧に拾っていきながら回答できればと思う。どこかで障がい者の声を公表していければと思う。

【委 員】 生活環境の考察について、火事や地震等の災害時に一人で避難できない、また、避難場所の設備や生活環境が不安と回答した人が多くなっている。誰かが支援してあげなければならないというのは当然だが、誰がその支援をするのかとなると、現状では町内会が対応しなければならないと思う。資料の 90 ページにもあるが、避難行動要支援者支援計画に基づく支援体制づくりとして、町内会に避難行動要支援者名簿を市から提供されているが、障がいのある人たちをきちんと避難させることができるのかというのが町内会で大きな問題となっている。対応できない町内会が多いのではないかと。行政としてどのように対応を考えているのか伺いたい。

【市】 災害時の避難の基本的な考え方として、「自助・互助・公助」という考えにそって整理する必要があると考える。基地・防災課と連携をとりながら考えていきたい。

【市】 実際に災害があったときに要支援者に対して、町内会としてどのようにアプローチしていくのかというのは非常に重要な課題と考えている。今回は障がい者に関してですが、介護施設であれば地域密着サービス事業所において避難訓練等の災害時を想定した訓練を毎年 1 回以上実施することとしている。そのような場において事業所職員のみで訓練するのではなく、町内会の方や老人クラブ等の地域の方々にお声をかけて、この施設にはこのような障がいを持った方や認知症を持った方がいるということ地域含めて体験していただいている。このような取組みを各障害福祉事業所等にも浸透していけばいいのではないかと考えている。

【委 員】 確認だが、避難行動要支援者名簿はどのくらいの町内会が持っているのか。

【市】 基地・防災課の方で町内会と調整しており、おおよそ半分くらいであると認識しているが、手元に資料がないため正確な数はわかっていない。

【委 員】 ひとくちに障がいのある方といっても、障がいの種類も様々なので、町内会員に災害時に避難させる人を割り当てても、相手の方の状況がよくわからない。例えば、車椅子や杖を利用して避難するのか、それとも一人では避難させてあげることが困難

な人なのかということをおそらく町内会では把握できていないと思う。担当は基地・防災課かもしれないが、調整・連携して、一緒に考えていただきたい。

【市】 一人一人の状況は様々なので、自立支援協議会等において、まず「自助」という部分で普段からどのようにすればいいのかという意識を高めあっていた上で、第一に近所・親戚・家族等、次に町内会や市役所という意識を一人一人が持つことが大切であるとする。

【委員】 行政として公助や共助の施策や町内会との連携を行っている。この時代に何よりも大切なのは「互助」だと思う。隣、近所とどのような付き合いをしていくかということを意識していれば、災害が起きたときに助けてもらえるのではないかと考える。両隣が他人同士で互助の意識が薄れてきていると感じている。また、先ほどの障がい者の高齢化についてだが、全国的に昭和 20 年代後半の終戦後や昭和 40 年代の高度経済成長にともなって、身体障がい者は少なくなってきた。ただ団塊の世代の身体障がい者が依然としてかなりの数いるとのこと。昭和 60 年代以降になると、若年層の身体障がい者の数は減ってきた。しかし、若年層の身体障がい者は重度の方が多い。また、精神障がいで見ると、厚労省では約 750 万人となっており、隠れ障がい者を入れると 1000 万を超えていると言われている。

(2) 第 6 期恵庭市障がい者福祉計画の評価について

質疑なし

(3) 第 7 期恵庭市障がい者福祉計画について

以下、質疑応答

【委員】 「障がいや発達に心配のある子どもに対する支援の充実」に関連するが、障がいを持っていると幼稚園や保育所に入れづらいというのが現実で、親がある程度の年齢まで育てて幼稚園や保育所に入れたいと思っても、その時期にはすでに健常者の児童が入っていて入れることができないという声を聞いている。その方が問い合わせると、“障がいがあっては..”という返答をされ、見学すらさせてもらえなかったとのこと。実際はどうか。また、このような現状を市として把握しているのか。

【市】 まず市の制度としてご説明させていただくが、幼稚園と認定こ

ども園、保育園があるが、働いていない方は幼稚園、働いている方は認定こども園や保育園を利用されることになる。発達に心配のある児童や特別な支援が必要な児童のために、園に対して保育士を加配するための人件費相当を補助するという制度を創設しているが、各園には定員がある。恵庭市として、障がい児枠として各園に一般とは別の枠を設けていない。入所を希望する段階で定員を満たしている場合は一般と同じような選考になる。4～5歳の児童はこれから小学校にあがるための集団生活を経験するために、あくまで定員の中での判断になるが、独自要件として親の就労に関わりなく、保育所に入所することができ、親は就労していないが、障がいがあることで幼稚園という環境が難しい方については保育所で受け入れるという枠は設けている。現実には、幼稚園に入る方が低年齢化していて定員を満たしてしまうという問題があり、また障がいの状況を聞いている中で対応が難しいと判断され断られたという声も聞いている。このことについては園とも相談しながら、まずは面談をして進めていきたいと考えている。

【委 員】 何年か前に、幼稚園等に障がい枠ができてきたので、障がいがあっても断られないという話を聞いた記憶がある。4、5年前だったと思うがどこの幼稚園等も受け入れ体制がよくなったということで安心していただけたのだが、話を聞いた限り現実はそのようではなく、保育園等に入りたい年齢に動いても遅い。その児童の適性に合わせて、保育園等に入りたい年齢の半年や1年前もから動き始めなければならないようなので、市として考えていただきたいと思う。

【市】 障がいを理由に入園を断ることは基本的にはない。障がいのある児童も積極的に受け入れてほしいということを各園にはお願いしている。しかし、そのためには職員を増やさなければ現場として受け入れが難しいので、幼稚園には北海道の補助があるが、それにプラスして市としても補助を行っていく。保育士等が不足しているという現実があるので、全体の保育士確保対策も考えていきたい。

【委 員】 「地域生活支援拠点の整備」と「相談員の設置」、また「情報アクセシビリティの向上」について具体的内容がわかれば説明していただきたい。アンケート調査でも意見が多かったが相談支援体制について恵庭の場合は一番の課題でもあると思う。ここに力を入れていかなければならないと認識されていることと思うが、相談支援体制の強化という部分は施策の中でどこに入るのか。様々な項目で相談支援は大切だが、個々に相談支援

体制を強化しようとしているのか、それとも包括的な相談体制として強化していくのか。

- 【市】 地域生活支援拠点の整備については、現行の計画では札幌保健福祉圏域に一カ所整備することとされており、札幌市が整備したことにより現行の計画の目標は到達しているが、実際恵庭市民が使いやすいようになるかということは課題となっており、そのことも踏まえて、障がいのある方の重度化・高齢化にも対応できるよう、居住支援機能や地域支援機能を備えた地域支援拠点の整備を推進していきたいと考える。また相談員の設置については、障がいのある人やその家族等が身近な地域で相談できるよう、身体障害者相談員・知的障害者相談員を継続して設置していきたいと考えている。次に、情報アクセシビリティの向上については、市のホームページの読み上げ機能やガイドブックなど、障がいのある人に対してのわかりやすい情報提供に努めていきたいと考えている。最後にありました、相談支援体制の強化については、現行でも相談しやすい窓口体制として障がい者総合相談支援センターe-ふらっとを設置し相談を行っているところだが、機能強化事業等を行って個々のニーズや障がいの特性、多様化する相談への対応を充実していきたい。
- 【委員】 新たに設置するということでないのか。相談員は市役所に設置するのか。
- 【市】 相談員については市が設置する身体障害者、知的障害者相談員として委嘱している。自立支援協議会やガイドブックで周知している。また北海道の地域相談員を兼任していただいております。広域にわたる相談や北海道との情報連携等を行っていただいている。新たに設置するということではなく、現行の計画には載せていなかったため、文言を追加し継続して実施していく。市役所に設置するものではない。
- 【委員】 相談をしたいと思った時に、どこに行ってもいいかわからない、行ってもそこでは対応してもらえずたらい回しにされるなど、これまで相談についてたくさんの苦情があったと思う。そのことはアンケート調査結果からもわかることであり、市民にどれほど不利益を被らせてきたかを感じている。一つ一つの施策やそれぞれの法律のもとで動くので、仕方がない部分があったかもしれないが、この度そのようなことを取っ払って一括で相談支援体制を強化していくよう国の法律も改正となった。このこともふまえて、まずはそこに行けば何とかかなるというような、誰もが安心して相談できるような体制をつくって、プランにもわかるように反映していただきたい。

- 【 市 】 国のほうで社会福祉法を改正し、地域共生社会ということで包括的な相談体制を作ることとしている。恵庭市においても、障がい者総合支援センター、高齢者については地域包括支援センター、子どもについては子ども発達支援センターといった様々な相談を受ける窓口がある。現在も一カ所だけでは相談に対応しきれない場合、例えば高齢と障がいの問題があれば、その問題に対応する機関や市役所の部署が集まって会議を開いている。今後はさらに相談員同士の連携を深めるための連携会議を行いながら、複合的な相談にも対応できるよう考えていきたい。

○その他

- 【 市 】 次回の開催は令和 2 年 11 月 17 日（火）を予定。開催場所・日時等は決まり次第ご連絡させていただく。

4 閉会